令和9年度以降の部活動地域移行の留意点

1. 団体の認定要件の見直しについて

部活動地域移行における活動の質と信頼性の確保のため、国の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に基づき、北上市として安全な地域部活動の運営体制を整えます。

【団体認定要件】

1　学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること

□選抜等を行わず、参加を希望する生徒を広く受け入れること

2　適切な活動時間や休養日が設定されていること

□活動時間は、平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内とし、週2日以上の休養日を設定すること

※市からの活動費の支給は土日のいずれか1日及び祝日のみ

曜日	月	火	水	木	金	土	日
活動時間	2h	2h	休養日	2h	2h	3h	休養日

1週間当たりの活動時間は

11 時間程度としましょう！

3　活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること

□地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費が設定されていること

4　適切な指導の実施体制が確保されていること

□市が定める研修を受講し、市に登録された指導人材が活動に携わること

5　適切な安全確保の体制が確保されていること

□生徒の発達段階や健康の状態、気温や湿度、暑さ指数（WBGT）等の環境を考慮のうえ、適切な指導内容や活動時間、休息時間、水分補給の機会等を設定するとともに、活動場所の管理主体と連携した施設・設備・用具の点検等を行い、事故防止を徹底すること

6　適切な運営体制が確保されていること

□公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること

⇒活動費の振込先口座名義は、登録団体名と一致させること。個人口座はNGです。

7　学校等との連携が適切に行われていること

□地域クラブ活動のスケジュール、生徒の活動状況及び活動実績等を生徒の在籍する中学校と共有すること

⇒新たに『部活動アプリ※』を導入し、安全な連絡体制の構築に努めます。

※部活動アプリの導入は、次年度予算成立を条件として実施するものです。

2. 令和9年度以降の役割分担等について

種別	活動日	参加者（登録方法）	指導者	保険加入者
①北上市運営団体	土日 祝日	市内の全中学生が対象	市が認定した指導者	市
②父母会運営団体		学校部活動に所属している生徒のみ	保護者や学校部活動で指導している方	団体
③認定地域クラブ活動団体		市内の全中学生が対象	市が認定した指導者	市

【担当部署】

①②の団体…学校教育課　　③の団体…スポーツ推進課、生涯学習文化課